

令和5年9月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年9月27日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時28分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長	稲 葉 正 和
学校給食センター所長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育課課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
-----------------	---------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

大久保 雅從委員

4 会期

本日1日限り

## 令和5年 9月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
	5	火	安食台小	会議	9月校長会議を開催しました。
	8	金	教育長室	来庁	布鎌惣社水神社役員来庁。
			役場	会議	台風に向けての災害対策設置前会議に参加しました。
	12	火	議場	町議会	9月議会が開会しました。
			役場	会議	教頭会議を開催しました。
	13	水	役場	委員協議会	委員協議会を開催し、研究調査をしました。
	15	金	教育長室	来庁	県教委児童生徒安全課土屋主幹が来庁し、「自転車ヘルメットの着用強化について」、町村教育長会への協力依頼がありました。
	16	土	布鎌小 竜角寺台小	視察	両校の運動会を視察しました。
	20	水	議場	町議会	一般質問がありました。
	21	木	栄中	視察	運動会を視察してきました。
			議場	町議会	一般質問がありました。
	22	金	議場	町議会	全議案を可決後、閉会しました。
	26	火	教育長室	来庁	日本食研越智様、船越様が来庁されました。
			教育長室	要望受理	栄町教職員組合からの要望書を受理しました。
	27	水	役場	定例会議	教育委員会定例会議（報告4件、議案1件）

## 5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

ご多用の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、先月の定例会から本日までの活動報告をいたします。

9月5日、9月の校長会議を安食台小学校にて開催いたしました。残暑が厳しい日で、職員玄関を開けた際に、ひんやりした冷気を感じました。コロナ初年度のように、エアコンつけても換気のために涼しくないといった状態から脱皮できていることを感じた次第です。その後、体育館の大型冷風扇の状況を観察したところ、機械に水を入れずに温風を回しているだけとなっていましたので、早速、職員を呼んで、正しい運転マニュアルについてレクチャーしてもらったところです。栄中学校でもそうであったように、水を吸い上げるフィルターを乾かさねばならないとのことからタイマー機能が揃っていても面倒だ、水をタンクに入れることが面倒だといったことで、生ぬるい風だけを送る単なる送風機となっているか使っていないかどうか、全校を巡回してもらったところです。その結果他の4校は、正しく気化熱を利用できるよう水を入れて稼働していたとのことで、安心した次第です。ただ、冷風扇で収まるような今年の暑さではないことは確実でありまして、本日付けでも国から避難所として利用する体育館空調について、文書が届いたところでもあります。

授業参観では、落ち着いて学習に取り組んでいる様子を見てきました。特に、6年生では、パソコン室と人材派遣会社をつないだオンラインによる「キャリア教育」をしていました。ICT教育の普及に伴って、離島の学級と都会の学級がつながって共同学習ができるという研修を受けてきましたが、実際の場面を参観でき、うれしく思いました。

12日、栄町議会が開会しました。午後は町の教頭会議を開催しました。校長会と教頭会では、夏休み中の児童生徒、そして、教職員の事故や不祥事を防いでくれたことに対して、御礼を申し上げます。

13日、皆様に集まっていたいで、「委員協議会」を開催しました。議会に報告する教育委員会の点検・評価への調査・研究をいただき、ありがとうございました。

29日金曜日に、学識経験者の方に点検並びに評価をいただいたうえで、来月のこの会議の議案として提示いたしますので、よろしく願いいたします。

16日、布鎌小と竜角寺台小の運動会が予定通りに開催され、子供たちの様子を参観してまいりました。今年からようやく外部の者の参観が認められましたが、依然として、高校では文化祭でのコロナやインフルエンザの感染が続いている中での実施でした。そのためか、昔でしたら、就学前児レースや来賓レース、PTAレースなど、各種団体競技が、子供たちの間に入って、場を盛り上げていただけたのですが、まだ、そこまでは戻れないようでした。お昼には弁当を広げたり、近所でおすそ分けをしたりして、運動会が地域コミュニティを盛り上げる役目を買っていた時代が懐かしく思えてしまいました。布鎌小では、競技自体が低中高のくくりで行われていたためか、

3グループが短時間で終わってしまいました。竜角寺台小では、布鎌小に比べて、児童とともに保護者も多く、活気がありました。来賓テントの前にも保護者のカメラマンが列をなす光景に、感じ入った次第です。

20日、21日と、町議会の一般質問がありました。21日議会前には、栄中学校の運動会を視察しました。中三男子の百メートルの雄々しさに感動するのですが、天候の絡みから未実施となり、残念でした。

25日、栄中学校の各学年の半数となる2学級ずつがインフルエンザ感染による欠席が多数となったということで、昨日、本日と臨時休業にしたと報告を受けました。体育祭の影響がでたと考えられます。明日は、授業できそうとのことです。

昨日、栄町教職員組合の組合長、副組合長が来庁し、要望書を受理しました。これについては、栄町教育委員会行政組織規則第7条に規定されている教育委員会会議の議決事項の「18号、職員団体との重要な交渉に関することに」に該当しますので、回答が整いましたら議事として提案いたしますことを申し添えます。

さて、本日は、議案1件、報告4件となります。議案については、町いじめ防止基本方針を再度、確認したうえで、今回の重大事態のようにアンケート漏れが発生しないようにするため、また同様にその保存について適切に対応できるよう、改訂するものです。よろしくご審議願います。以上です。

大久保委員：

9月14日木曜日、布鎌小学校の放課後教室に出ました。今回10名と少ないんですけども、紙飛行機作りを中澤会長が非常に熱心に指導していただきまして、子供たち元気に色々な紙飛行機を作って飛ばして、活発なふれあい教室になりました。

9月16日、先ほど教育長からもありましたけれども、布鎌小の運動会で、久しぶりに子供たちが元気で、人数は少ないんですけども、応援練習とか競技に、小学生らしく一生懸命やっていて、私も非常に嬉しく思いました。以上です。

石川委員：

16日、竜角寺台小学校の運動会を拝見しました。前の日までの暑さの中、本当に大丈夫なのかとても心配だったんですけども、お天気が味方をしてくれて、怪我もなく具合が悪くなる児童も一人も出なかったということを知っています。よくリハーサルされていて、本当に先生方、それから児童のみなさん楽しんで取り組んでいる様子を見ることができて、よかったですと思います。以上です。

濱田委員：

私は9月13日、20日と本日の午前中に安食小学校の図書応援に参加してきました。気温が高く子供たちが外遊びができなかった日があったんですけども、その日は外で遊ぶ代わりに沢山の子供たちが本を借りに図書室に遊びに来てくれていました。

9月21日、私も栄中学校の体育祭を参観しました。私は初めて参観したんですけども、一つ一つの競技や応援に本当にとっても一生懸命に本気で楽しむ姿を見ることができて、大変嬉しく思いました。

教育長の活動報告の中で一つお聞きしたいのですが、15日、県教育委員児童生徒安全課の方が来庁し「自転車ヘルメットの着用強化について」協力依頼があったということですけども、内容というのは具体的にどのようなものでしたでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

中学生は、栄中学校の子供たちは自転車で通学しているお子さんは、町と折半でヘルメットを買っているので大丈夫だと。ただ、県としましては、県立高校の高校生がなかなかかぶっていないと。ちょうど前日にテレビでも着用率がどうだとかいうのが出ていたんですね。愛媛県が1番よくて、新潟県が1番ダメだと出ていたんですけども、高校生が駅まではヘルメットをかぶったとしても、駅から高校までは2つも持っていないということで、市町村の教育委員会にも各小中学校にも通知をしたいということでありましたので。またあとは一つ、今度栄中学校でスケアードストレイトという、スタントマンが車にぶつけられて危険だということを今度やるんですけども、それについてもちょっとお話があったんですけども。小中学生の自転車事故を防ごうということで、再度通知をいただいたということでございます。

濱田委員：

ありがとうございます。

中島委員：

私は21日の栄中学校の体育祭を視察してきました。天気の関係で徒競走ができず残念だったんですけども、その他は見た限りでは非常に元気よくやっつけられて安心をいたしました。以上です。

報告第1号 「卓球を楽しむ集い」の後援承認について

報告第2号 「第25回さかえ Nittaku オープン卓球大会」の後援承認について

報告第3号 ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむらの後援承認について

報告第4号 ユニセフ・クリスマスチャリティボッチャの後援承認について

勝田教育次長：

それでは、私から報告させていただきます。

まず報告第1号についてご説明いたします。

令和5年8月26日付けで、栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「卓球を楽しむ集い」の後援承認申請がございました。行事の趣旨は、卓球競技の普及です。会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和5年10月15日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、参加見込数20名で参加費不要、事前申込不要、原則として町民のみ対象としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第2号についてご説明いたします。

令和5年8月26日付けで、栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「第25回さかえN i t t a k u オープン卓球大会」の後援承認申請がございました。行事の趣旨は、卓球競技の振興及び競技水準の向上を図るというものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で令和5年11月12日に、午前8時30分から受付で19時までの予定で、行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、120名、町内外を問わず参加を可としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第3号についてご説明いたします。

令和5年9月6日付けで千葉県ユニセフ協会会長中山俊憲氏から「ユニセフ・ラブウォークIN房総のむら」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、ウォーキングを楽しみながらユニセフ募金に協力するというものです。会場及び日程は、千葉県立房総のむらとその周辺で11月23日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は150名で事前申し込みとなっています。行事の共催者として、千葉県立房総のむら指定管理者、公益財団法人千葉県教育振興財団房総のむら、行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、栄町、栄町教育委員会等を予定しております。

続いて、報告第4号についてご説明いたします。

令和5年9月8日付けで千葉県ユニセフ協会会長中山俊憲氏から「ユニセフ・クリスマスチャリティボッチャ」について後援承認申請がございました。行事の趣旨は、SDGs目標10「人や国の不平等をなくそう」のターゲットである、「年齢、性別、障がい、人権、民族、生まれた環境、宗教、経済状況に関係なく、すべての人の能力を上げて、社会、経済、政治の場に参加できるようにする」に着目し、誰もが一緒に参加できるスポーツである「ボッチャ」を通して、参加者の交流を図るとともに、ユニセフ活動の紹介を行い、国際理解の輪を広げるというものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で12月23日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、70名で事前申し込みとなっています。行事の後援者として、栄町、栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号及び第4号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありま

すことから、教育長が専決処分したものでございます。以上、よろしく願いいたします。

《質疑》

大久保委員：

ユニセフのラブウォークって私も何回か参加したんですけれども、賞品がいっぱいもらえて、ボランティア関係の方が非常によく説明してくれて、私も栄町に住んでいるんですけれども、非常によい勉強になりました。日本食研などから山のようにもらえますので、もし近所の人とか子供たちに外で歩きながら説明を聞くと、栄町を愛するようになると思います。私も参加しようと思っています。以上です。

議案第1号 栄町いじめ防止基本方針の一部改訂について

西宮教育課長：

議案第1号、栄町いじめ防止基本方針の一部を改訂することについて、提案理由と内容についてご説明いたします。

提案理由についてです。平成26年に作成した基本方針を、令和の時代に沿わせるため、令和元年5月に一部を改訂し、無記名のアンケートの実施や学校いじめ防止基本方針をホームページに掲載するなどの内容が新設されました。現行の基本方針に改定してから4年余りを経て、社会状況や学校を取り巻く状況が大きく変化したことを鑑み、内容を見直し、一部を改訂することとしました。

次に内容になりますが、議案第1号資料というものと新旧対照表がお手元にあると思います。それと、新しい「栄町いじめ防止基本方針」の3点を、行ったり来たりになりますが、ご説明しながらご案内したいと思います。

まず「いじめ防止基本方針」をめくっていただいて、4枚目、5枚目なんですけれども、「いじめ問題」の対応について巻頭に「4段階のいじめ問題対応マニュアル」と「いじめ対応の基本」をわかりやすく掲載し、全職員が速やかに迷いなく対応できるよう追加をいたしました。

2点目、次は新旧対照表の方をご覧ください。新旧対照表の4ページの部分が、かなり大きな改訂になっています。1点目としましては、いじめの発見や実態の把握は、アンケート調査が有効であり、その後の調査等においても重要な資料となるため、保存年限について「内容が軽易なものに該当し、卒業後1年間」と旧の規程のものを「内容が重要なものに該当し、5年間は保存するものとする」に変更しました。その下、多様な対応が求められることが多くなってきたことを受け、発達障害や外国人、LGBT等の「配慮を要する児童生徒の対応について」を追記しました。

同じページになりますが、いじめに対する措置として「アンケート、面談の記録、

相談記録、聞き取りメモ」は栄町管理規則第48条別表第2による「その他公文書『内容が重要なもの』」に該当することを追記しました。

その他、新旧対照表をご覧いただくと、学校教育課が教育課に変更したり、県の事業名称が漢字からひらがな表記になったりと字句整理を行いました。

以上が簡単ではございますが、内容の変更についてのご説明になります。ご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》

濱田委員：

新旧対照表の4枚目、『4 略』の上の一文なんですけれども、「就学校の指定の変更などの弾力的な対応を検討すること」となっているんですが、これは簡単にいうと転校の時とかそういうことにあたりますか。

藤ヶ崎教育長：

はい、そうです。

濱田委員：

小学校は4校あるのでよいんですが、中学校は1校しかない場合は隣の町とか印西市とか成田市とかに転校できるような対応は可能なんですか。

藤ヶ崎教育長：

私、千葉市の教育委員会に3年間いたことがありましたけれども、学務指導というのをやっていたんですね。千葉市の山王に住んでいらっしゃる方がいじめがあったので、四街道市にと希望されたものですから、四街道市の当時の課長が千葉課長というんですけれども、そして担当が実川さんという方になっていたんですが、私は印旛出身だとかよく知っているもんですから、なんとかお願いして区域就学という形で受けてもらったことがあります。ただ、学校教育法施行令の中で来年度就学される方へ、2月までに入学通知を教育委員会から出すしかないんですが、1校しかない場合はもうそこは決まりな訳ですから栄中学校ですね。4つの小学校がある場合はその住所地によって教育委員会が指定するということですが、今回栄中学校の場合は転校できませんので、なんとか収まるように、解決するようにしてもらえないかなということなんですよね。ただ、私共教育委員会が印西市の小林中学校を指定するなんてことは越権行為でできません。

濱田委員：

なるほど。こちらから指定はできないけど、本人達がもし希望する場合は特例とい



うか。学校同士で。

藤ヶ崎教育長：

それは協議ということで、印西市教育委員会のご判断になります。こちら成田市の場合ですと、成田中だとかも成田市教育委員会のご判断になります。

濱田委員：

受け入れる側が判断する感じになるんですね。ありがとうございました。

藤ヶ崎教育長：

お一人で、例えば40人いる学級に一人入ったために二学級になっちゃうなんてこともある訳ですし。お一人でも市町村の経費というのはかかりますので、昔は委託関係というので、一人行ったからおいくらつその町に払うという委託制度というのがあったんですが、今はないことになっていますので。ですから、ここに出ていますのは、うちで言うと安食小学校で一人いじめられて困っていると。そのいじめから逃れるために布鎌小学校に行かせてください、と言ったら、うちの方は指定校変更ですぐやれます。ただ中学校の場合は難しいものですから、なんとかそこで解決してもらおうような方法を取っていきたいと思っています。

濱田委員：

わかりました。ありがとうございました。

《審議結果》

承認

## 6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは皆様にお配りさせていただいております、10月の教育委員会行事予定表の方から説明をさせていただければと思います。

10月11日、教育委員勉強会を予定しております。17日は町長が竜角寺台小学校の方で給食交流会を新たに計画しております。18日、教育委員会内の課長会議を予定しております。19日、布鎌小学校で町長の給食交流会を予定しております。25日、教育委員会会議の定例会を予定しております。

11月の教育委員会の勉強会、課長会議、定例会は下段に記載の通りですので、ご予約の方よろしくお願いたします。

あと私からは追加で、9月議会で決算認定と一般質問がございましたので、どのよ

うな内容かを簡単にご紹介させていただければと思います。1枚めくっていただきますと、9月の議会では決算の認定ということで、事前に決算質疑の通告がございました。その案件について簡単にご紹介させていただければと思います。

まず岡本議員からは3点ご質問がありましたので、上から、西宮課長の方から願います。

西宮教育課長：

まず1点目、「個に応じた授業を推進するための教員の配置事業」について、指摘内容はご覧の4点ご質問をいただきました。主な回答としましては、学校支援教員と介助員がいつから配置されたかということについては、学校支援教員については平成23年度、介助員については平成9年度から配置しています、ということで、あとは配置の編成については、データが残っている平成24年度から、何日配置したかということをご説明いたしました。あとそれぞれの学校の配置の配当の仕方については、ヒアリング等でニーズに応じてということでご説明をしております。雇用年数については特に年限はございません、ということでお話をさせていただきました。

2点目、「スクールバスの運行事業について」右側の4点のご質問でしたけれども、シルバー人材センターから、今、田中観光株式会社というところに業務委託提携をしております。変更の理由と致しましては、シルバー人材センターがスクールバス運行事業から撤退したというところが、主な理由でございます。その他については、特に大きな変更はありませんでした。ただ、委託金についてはシルバー人材センターから田中観光に変更にあたり、多少増額されているという説明をしております。以上でございます。

勝田教育次長：

私からは「給食センター建替事業」について3点ご質問がございましたが、②と③については決算とは離れてしまうということで、こちらのご質問は取り下げられております。

内容としては、実施設計委託の220万円分の成果は、ということについてご説明させていただきます。こちらについては令和4年5月24日、栄町学校給食センター建替工事実施設計業務委託を翌年の3月10日までを工期で締結してございましたが、こちらは国土交通省の災害に強い官公庁施設づくりガイドラインの浸水対策指針により、盛土造成の必要性や建築工事価格の高騰、延べ床面積の増加などによって、契約中の実施設計を出来高払いにより終了しております。その関係で220万円の支払いとなっております。主な内容につきましては、それまで検討しております平面図ですとか、そういったものを作成して終わっております。岡本議員の決算質疑については以上のご説明とさせていただきます。

大野信正議員の質問につきましては、「ふれあいプラザさかえ、小学校、中学校、学

校給食センターの光熱水費の増額について」聞かれております。

主な内容といたしましては、かいつまんでお話ししますと、小中学校の光熱水費につきましては、電気代、水道代となっております。令和4年度は令和3年度と比較して、1,128万114円の増額、163%の増額となっております。これについては、それぞれ電気代、水道代の内訳をご説明しております。併せて今後どのような対応が考えられるかということをお聞きしたので、それにつきましては、各施設で熱中症などに留意した室温管理を行いながら、すぐに取り組めるこまめな電気の消灯等を基本的に取り組むとともに、老朽化した設備については計画的に省エネタイプへ切り替えを検討しております。ということで、決算の方はお答えさせていただいております。簡単ですが決算の方は以上となっております。

西宮教育課長：

あともう1点、松島議員の方から追加質疑ということで、学校給食費保護者負担金の滞納繰越金についてのご質問をいただきました。適切に今処理を進めていますということでご回答させていただきまして、松島議員の方からは、できるだけ早く適切な処理をして、収納率の向上に努めるようにというご意見をちょうだいしました。以上でございます。

勝田教育次長：

続きまして、9月議会で一般質問をいただいた内容について簡単にご紹介させていただければと思います。

野田議員からは「給食センター建替について」ということで、6月末に千葉県からの指導的書面があったということについて、ご質問をいただいております。どんな文書かといいますと、令和5年6月22日付で内閣府及び文部科学省より連盟で、「避難所における適切な食事の確保のための学校給食施設等の活用について」というものが、千葉県を通じて各市町に流れております。こちらの背景といたしましては、近年自然災害が激甚化、頻発化しているとともに、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害が切迫していることを受けて、通知の方がされています。主な内容としては、そういった災害時に避難生活が長期化した際のメニューの多様化ですとか、温かい給食の配食ですとか、そういったものが求められているので、給食センターを活用してくれというような、主な内容でございます。それを受けて、改めて給食センターの重要性を認識したというような答弁をさせていただいております。

続きまして、高萩議員からは西宮課長の方からお願いします。

西宮教育課長：

(2)、(3)が教育課の方で答弁をさせていただきました。

まず(2)「児童・生徒の健康について」ということで、大きく2点ご説明をいただきました。まず1点目は、栄町の児童生徒の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果と、今後の対応、対策についてというご質問をいただきました。質問の背景といたしましては、2022年度の全国調査が過去最低値を記録したということで、栄町の子供たちの体力等も落ちているのではないかと。それについての対策についてはどのように考えているかというご質問が趣旨でございます。

回答といたしましては、栄町のこの同様の調査結果の内容は、分母が小さいので、全国と一律に同じような結果ではないということをお伝えしてはいますが、全国的な傾向で、栄町の子供たちにもその傾向は危惧しています、ということから、暑さ等にも配慮しながら、学校の体育の授業や業間休み等を使った、体を動かすということの推進を図っていくということをお話させていただきました。

同様に2点目で、同様の調査の中で睡眠時間等が不足しているということが、子供の健康を害しているのではないかと、というところで家庭へ働きかけてはいかがですか、という提案をいただきましたので、教育委員会としてもそのことについては十分検討し、家庭への働きかけ等も行っていくということで、子供たちの健康についても危惧していますというような話をさせていただきました。

大きな2項目目、特別支援教育についてでございます、大きく4点ご質問いただきました。1点目は、特別支援学級に通う児童生徒数について。2点目は、特別支援学級に通う児童生徒数の推移について。3点目は、特別支援学級入級に関する判断は誰がするのか、について。4点目は、インクルーシブ教育についてというふうに大きく4点をご説明いたしました。

1点目の特別支援学級に通級する生徒については、今年度の実態を数字でお答えをしております。

2点目、特別支援学級に通う児童生徒数の推移については、年々増加をしています。児童・生徒数は減っているけれども、特別支援学級の児童生徒は増えています。というところをお伝えしました。

3点目は、特別支援学級に入級する時の判断は誰がするのか、ということなんですけれども、教育支援委員会のアドバイスを得て、最終的には保護者が判断して、保護者の判断を元に教育委員会が最終的に通知をするということをお答えしております。

最後4点目、インクルーシブ教育については、特別支援学級が、教育格差であるということを世界的には言われていますが、教育委員会としての考えはどうか、ということだったんですけれども、教育委員会としては文部科学省の方針に沿って、特別支援教育を大切にやっていますというふうなお答えをさせていただきました。以上になります。

勝田教育次長：

あと給食センター絡みはですね、大野信正議員と松島議員からご質問いただいております。

りまして、大野信正議員からは、「給食センターの敷地面積について」ということで、給食センターの建替にあたりまして、当初敷地面積を6,000㎡以上として用地選定を行っております。これにつきましては、あくまでも設計を行う前の一つの目安として、設定したもので、現在の給食センターの敷地面積が2,431㎡と駐車場スペースが1,510㎡、合わせても3,941㎡の敷地となっております。この給食センターは、給食配送車両ですとか、食材納入車両が建物へ接車できて通行できるようトラックヤードの確保だとか、建物の保全、メンテナンス等のスペースを考慮して6,000㎡以上としたものでございます。現行の給食センターにつきましては、配膳、配送口とか回収、洗浄口が一つの搬入搬出場所で行われていることから、現在の学校給食衛生管理基準に適合していない状況であること。また、敷地内では給食配送車両、食材納入車両がその敷地内で通行できない上、給食センターに接車する場合には前の道路で車両の向きを変えなければならないような状況であることなどを加味して、スペースを確保した敷地面積としております、ということでご説明させていただいております。その他には、大野議員からふれあいプラザさかえ前のヤックス隣に町有地があるのですが、その活用はどうか、というお話をされたんですけども、あそこは公図上は3,088㎡あるんですけども、一部法面になっておりまして、平らで敷地が使えるところなどは2,600㎡位しかないということで、なかなかあそこの活用は難しいですね、というようなお話をさせていただいております。面積を減らすためにふれあいプラザさかえの駐車場なんかも考えてくれという話もあったのですが、そういうことを考えたとしても、難しいですね、というようなお話をさせていただきました。

あと、物価上昇が激しくなっているので、建築コストが上がっているんだけど、ということで、町長からは、物価上昇も理解しているということで関係部署に対して、経費を抑えるような検討をするよう指示しています、というようなお話ですとか、子供たちが町の宝だから、その子供たちに温かい食を提供する給食センターを作っていきます等のお話をいただいております。

あとは、安くあげる方法としてどのようなものがあるか、というような感じの質問を受け、給食センターの多様化ですとか、契約方法ですとか、様々なことを検討していきます、ということでお話させていただいております。

松島議員からは、「給食センターの建設について」ということで、基本的には過去の経緯を踏まえて、ということで聞かれましたので、町の総合計画に給食センターの建替えを位置づけしてから、議会での報告を中心に一度目ご説明させていただいております。あとは再質問で、岡本議員が言われているようなことをまた再度言われたような形になっております。配送時間についてはどうだ、と言われれば、学校給食衛生管理基準で2時間以内の喫食があるので、それをもとにやっていますよ、ですとか、竜角寺台地区の町有地はどうなんだ、というようなお話がある場合には、当時はあそこは用途地域の関係で、というお話をしていたんですけども、あそこは地区計画も定められているので、そういった手続きも必要になりますよとか、そういったお話をさせてい

ただいております。一般質問については、簡単にお話しますとこのような形になっておりますので、また会議録とかまとめられればご紹介させていただきたいと思います。以上です。

西宮教育課長：

先程の高萩議員、国連から一般の児童生徒と切り離して学習させることは差別である、というような勧告があった、ということで、栄町でどうか、というお話をされました。

あと、早川議員さんから「町民が安心安全で暮らせる町づくりについて」の再質問の中で、生涯学習課からは子供110番の現状について、ということを知りました。

稲葉生涯学習課長：

子供110番の現状について、ということを知りまして、平成13年4月から実施しているものです。現在は、登録されている方にとっては、生活スタイルの多様化によって、それが機能しているかどうかという話の中から、ただ110番のプレートについては犯罪の抑止力ということになっています。現在は募集はしていません、というような矛盾した回答になってしまいましたが、今後については、ながら見守り隊の推進を図っていきますよ、というご回答をさせていただいております。以上です。

西宮教育課長：

それを受けまして、私の方で「栄町ながら見守り隊の活動」ということで、今のところ啓発活動が中止になっていますが、今後、相互情報交換ができるような取り組みと、町の関係部局とも連携して、広く町民の方に防災情報であるとか、不審者情報等の発信を行う中で、町全体で子供たちを見守れる仕組みづくりを推進していきます、とお答えしております。以上でございます。

勝田教育次長：

私から補足で一点、議会の中で給食センターの事業費が色々出てくるんですけども、ほとんどの場合が、たまに私どもが言っていない金額が結構出てくるので、そういったものは否定させていただいておりますけれども、一番最初に8億くらいで言ったときには、その当時作られていた東庄町さんも同規模程度の町が計画した時に、計画書に平米50万円程度で建設を予定しているという記載があって、多分それを参考にされたのではないかとということで、一番最初から設計で積み上げた金額ではないことから始まっておりまして、それはやむを得ないことでご説明させていただいております。

次に13億円については、その当時の基本設計である程度はじかせてもらって、それが22億円くらいになったというのは、物価上昇率が当時、基本設計をやってから

令和4年の頃で1.2倍くらいになっています。1.2倍と面積が1.34倍に増えているので、両方を倍にした関係で金額にはなっているんですけども、議員のみなさんにも設計したものではありませんで、あくまでも掴みで倍々にしたもののなので、その時の金額というのはその程度のもので、積み上げたものではないですよということでお話させていただいております。盛土造成も、私どもが言っている金額と全然違って、すごい金額がいっぱい出てくるのですが、今盛土造成の実施設計の方をやっておりまして、そんな金額は全然かからないので、まだ申し上げる段階ではないのですが、言っているような金額が6億円だとか4億円だとか、色んな話出てきますけれども、ずっとこれより下の金額なので、もう少ししたらお話できると思いますが、建設発生土を使って盛土をすることで、本当にそんなにかからないように進めておりますので、ご理解いただければと思います。たまに色々な新聞等が出てきますけれども、そんなことはないということだけご理解いただければと思います。中断させてしまい、申し訳ありませんでした。

西宮教育課長：

では、お手元の資料の方をご覧ください。教育課報告事項になります。大きく4点になります。

まず1点目、中学生海外派遣事業報告会についてです。明日、9月28日の15時30分から日本食研千葉本社で報告会を実施いたします。ぜひ子供たちの研修の成果をご覧くださいと存じます。

また、日本食研大沢会長、大久保委員様においては、残念ながら所用で閲覧いただくことができませんので、当日の様子は、動画にて記録をいたします。大沢会長、大久保委員様には、DVDに編集して後日ご覧いただけるよう準備したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、町長給食交流会についてです。10月17日から11月20日まで、町内の小学校6年生を対象に、町長が給食を共にしながら子供たちの声を聴く「交流会」を実施いたします。実施日については資料の通りでございます。10月17日の竜角寺台小学校をかわきりに、11月20日の安食台小学校が最後となります。

開催の経緯といたしましては、中学校が統合し1校になったことから、以前やっていた「中学生模擬議会」から、小学生を含めた「子ども模擬議会」という形に変わったんですけども、小学生から上げられた質問の回答は、町政に係ることもあり、なかなか小学生に説明するには難しいのではないかとということで、町長、副町長等とも教育長とも話をし、では中学生模擬議会に戻すと。対象を中学生模擬議会にして、ただ町長も小学生とはぜひ交流を図りたいということで、以前も取り組んでいらした、給食を一緒に食べることで子供たちの声を聞きたいという町長の願いから、思いから、今回このような会を始めることになりました。

活動内容としましては、書面にあるように、4時間目の授業参観等をしていただい

て、給食交流、あと児童とお昼休みに懇談をしていただいて、帰庁するという計画になっております。

3点目、栄中学校の国際交流でございます。インドネシアからの学校交流の中学生が来校します。中学校1、2年生の生徒22名と引率職員2名の計24名が来校します。交流言語は「英語」を予定しているようです。詳細については、千葉県観光誘致促進課と今調整中でございますが、夏休みにオーストラリアに派遣された14名の経験が活かされ、国際交流の輪が学校全体に広がってくれることを期待しています。

4点目、SAKAEリバーサイドフェスティバルについてです。SAKAEリバーサイドフェスティバルにおいては、栄中学校の生徒が活躍をしてくれます。ボランティアスタッフが一人追加となって37名、今登録をしてくれています。あとステージイベントとして、栄中学校ソーラン節の演舞が14時から14時15分となっておりますので、ぜひご覧いただければと思います。教育課の方からは以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの「報告事項」になります。

始めに、「1. 10月開催事業案内」になります。

5日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。同じく5日に、文化ホールピアノ一般開放を、ふれあいプラザさかえ文化ホールにて8日まで実施します。

12日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

13日に、社会教育委員会議を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

14日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。同じく14日に、ドラム自然楽校としてドラム収穫体験を、安食地区（木塚）にて実施します。

19日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

21日に、SAKAEリバーサイドフェスティバルを、町民Cグラウンドにて実施します。生涯学習課については、フィールドゲームを担当し、主に青少年相談員が対応します。同じく21日に、「布鎌水神相撲」と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングが、布鎌地区で実施されます。

26日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

29日に、栄町ボッチャ大会を、栄特別支援学校体育館にて実施します。これは、スポーツフェスタの一環として実施するものです。

31日に、移動展示「龍角寺の瓦」として、ドラムの里休憩スペースにて11月12日まで実施します。

次に、「2. 図書室購入図書（9月分）」になります。一般書39冊、児童書5冊、雑誌2冊となっております。

次に、「3. 印旛郡市社会教育功労者表彰の受賞」になります。ここからは、本日配布した資料をご覧ください。



印旛郡市社会教育振興大会が9月9日に開催され、栄町からは2団体が受賞されました。

- ① 安食小学校区ふれあい推進委員会については、地域学校協働活動の推進に大きく貢献したとして受賞され、② 竜の子応援団は、子供たちの健全育成に大きく貢献しているとして、受賞されました。

次に、「4. インボイス制度の施行について」になります。別添生涯学習課1を参照してください。

インボイス制度については、生涯学習課で発行する各種施設の使用料について、該当しておりまして、主に書式の改正を行うこととなります。

1の「ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例施行規則」から、5の「栄町都市公園有料公園施設管理運営規則」までの改正となり、内容としては、利用許可書等に請求書の欄や消費税額の記入と、請求書への日付、町長名、町長公印が追加となります。なお、詳細については、10月勉強会にて説明いたします。

次に、「5. ピアノ一般開放」になります。10月5日から10月8日の4日間で実施します。時間は、9時から19時までとなり、1コマ1時間の全40コマとなっております。現在、全て埋まっているという形になります。

次に、「6. ちば文化資産追加選定記念事業について」になります。既に実施されておりますが、第1弾として9月17日に、ふれあいプラザさかえ3階視聴覚室において、「印旛沼龍神伝説を伝える3寺」をテーマに公演を実施しました。参加者については、16名でした。

また、第2弾として10月21日には、「布鎌地区と布鎌惣社水神社をめぐる」ウォーキングを、のら里くら里ウォーキングの会の主催において、後援を栄町教育委員会として実施します。

次に、「7. 龍角寺「移動展示」」になります。これは、龍角寺の瓦を展示し、龍角寺から岩屋古墳エリアの文化財のPRを行うことで、栄町の歴史や文化に対する関心を高めることを目的に実施します。文化財サポーターの方のガイドにより実施されず。

場所は、ドラムの里休憩室（旧レストラン）、期間は、10月31日から11月12日の全10日間で、時間は、各日10時～17時となっております。

次に、「8. 第9回さかえ市民ミュージカル公演実施報告」になります。8月6日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにて実施しました。入場者については、昼の部で680人、夜の部で322人の合計1,002人となっております。

次に、「9. 龍夢サマーコンサート実施報告」になります。8月13日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにて実施しました。入場者については、230人となっております。

次に、「10. 図書室夏休み企画実施報告」になります。「すみっこぐらしのかくれんぼ」と題し、夏休み期間中の毎週土日に実施しました。内容については、図書室児

童コーナーより4文字を探し、穴埋めすると夏にまつわる言葉になるという、ゲーム感覚の事業です。参加人数については、232人となっております。また、「スタンプカード」と題し、夏休み全期間中で実施しました。内容については、図書の貸出しをするごとに、1日1個のスタンプを押し、6個貯まると景品がもらえるという事業です。参加人数については、48人となっております。共に、図書室の利用促進事業となります。

次に、「11. その他」になります。

まず、①栄町二十歳の集い実行委員会の開催になります。

第1回実行委員会を、8月8日に実施し、実行委員の顔合わせ及び内容の確認を行いました。

第2回実行委員会を、9月21日に実施し、役割分担の確認と招待者の確認を行いました。

第3回実行委員会を、10月20日に予定しており、実行委員会企画の確認などを行う予定です。

次に、②ドラム自然楽校（稲刈り）の実施報告になります。

9月10日に予定していましたが、熱中症警戒アラートの発令により体験を断念（中止）しております。代替えとして、次回の黒豆収穫の予習のためのDVD観賞や青少年相談員によるレクを、ふれあいプラザさかえの視聴覚室や音楽室にて実施しました。

次に、③サマーキッズ教室実施報告になります。

色えんぴつ画教室を、8月3日に実施しました。参加者は、19人となっております。

陶芸教室を、7月26日、8月8日、8月19日に実施しました。参加者は、10人となっております。

切り絵教室を、8月27日に実施しました。参加者は、11人となっております。

最後になりますけれども、④栄卓球スポーツ少年団第42回全日本クラブ選手権大会（団体）結果になります。8月31日から9月3日に広島県広島市で行われ、ベスト16の成績を収めております。以上、報告いたします。

由井給食センター所長：

給食センターから報告いたします

1点目は献立表についてです。10月の献立表をごらんください。10月は21回給食を提供します。10月の特別メニューは3回です。10日は「目の愛護デー」です。給食にビタミンAが含まれる緑黄色野菜を多く取り入れ、また、ブルーベリーに含まれるアントシアニンも目の疲労効果に良いとされていますのでブルーベリーゼリーを提供いたします。10月は、どら豆が収穫されますので、25日に給食にどら豆を提供いたします。中学校は一人45グラム、小学校は一人34グラムです。31日はハロウィンなのでカボチャマフィンをご提供したいと考えています。

昨年の9月から献立表の保護者への配布は紙からマチコミメールに変更して1年が経過しました。変更してから、学校・保護者からは、要望等もなく問題は特に生じておりません。

2点目は、調理等委託業者の調理員等についてです。9月4日から給食を開始し現在まで残暑が厳しく調理場内は35℃を超える状態で作業をしていますので、毎日の朝の委託業者とのミーティングで注意喚起を行っています。

現在のとこと、22名の調理員中1名が熱中症の症状が出たため、早期の水分補給と体を冷やすなどの処置により対応を行いました。今回は早い対応により、患者は夕方には体調が改善し無事帰宅することができましたが、今後はこのような場合には救急車を呼び対応をしたいと考えております。

3点目は、栄養士による食に関する指導についてです。例年行っておりますが、栄養教諭が各小学校の全クラスを訪問し、食について指導を行います。安食小は11回、布鎌小は6回、安食台小は7回、竜角寺台小は6回、計30回、栄中は3年生のクラスに4回訪問します。

小学校の6年生と中学校の3年生については、給食のメニューを提案してもらい、よいものがあつた場合はそれを献立に採用する予定になっております。給食センターからは以上になります。

## 《質疑》

石川委員：

今の栄養士さんの講習なんですけれども、中学1年生、中学2年生はないのですか。

由井給食センター所長：

中学校1年生、2年生はなくて、3年生の卒業祝いではないですけれども、卒業の記念メニューみたいな形で、昨年度から行っていて、学校の方からもぜひお願いしますという形です。

石川委員：

小学生はもちろん大切だと思うのですが、中学校1年生、2年生って、ジャンクフードに走っちゃったり、すごく危険な時期かなと、そういった意味でも中学校1年生、2年生にも一度でもよいので指導できたらよいのではないかなと思います。栄養士さんもお忙しいと思いますけれども、とてもよくお勉強されているし、こういったお話をしていただけたらよいのではないかなというふうに考えます。

それと、中学校のボランティアのことでSAKAEリバーサイドフェスティバルにボランティアスタッフで出るということがあったので、10月15日に住民活動ふれあいまつりがございます。そこで、毎年というか久しぶりですけれども、中学校から

ボランティアのスタッフ、団体20以上あると思うのですけれども、だいたいのところには希望すれば2名とかついでにいただいでいて、とても活躍してくれています。私の所属している更生保護女性会の方でも今年度2名来てくれるということで、どんな子が来てくれるのかなど楽しみにしているのですけれども、このボランティアは、もちろんSAKAEリバーサイドフェスティバルも大事ですけれども、栄町の元気な住民がどんな事をやっているのかということが一度にわかることで、すごく有意義だと思うんですね。それで、すごくよくやってくれているので、この場には、部活動が休みだったから来たよとか、そういう話を聞くんですが、ぜひ参加していただきたいなど、町のことをもっと知ってもらうために、とても有意義な場所ではないかなというふうに私は思っております。ぜひ今後ともよろしくお願いします。

もう一つだけ、教育長からの活動報告で、冷風扇の話がありましたけれども、やはり今年、去年もそうでしたけれども、どうしてこんなに殺人的に暑いのだろうと去年も思って、今年はずっと熱かったですよね。そうすると来年もきっと暑いだろうと思った時に、9月の運動会というのはどうなんだろうと、本当に私竜角寺台小学校を先ほども生涯学習課長の方から熱中症警戒アラートが出たので、稲刈りを中止しましたというお話がありました。運動会もそうした方がよいのではないかしらと、前の日まで思っておりました。なので、今年安食小学校がグラウンド改修の関係で5月にやりました。5月とか、例えば10月、安食台小学校は10月の21日だと聞きましたので、そういった暑い時期を少しずらして、学校単位でできることはよく存じておりますし、10月は行事だらけだと存じているのですけれども、中学校も含めて春開催とか、秋開催というふうに持っていった方が、子供の体の事を考えた時に、それこそ熱中症とかにならないように色々と、ミストとかやっていたのはわかるのですけれども、それだけでは追い付かない、殺人的だなと思うので、体育祭、運動会の開催日を少し考えなおした方がよいのではないかなというふうに今年強く思いました。

藤ヶ崎教育長：

それについては、私平成20年度に、先ほども申しましたが千葉市教育委員会に3年ほどいまして、そのあと成田市立本城小学校にいたんですね。千葉市教育委員会で先ほど学務関係の仕事をしていたと申しましたが、小学校121校、中学校62校、あと高校2校の180校くらいの運動会に、当時の飯森教育長がどこへ行くかと調査するんですよ。入学式、卒業式の方は私が割り振ったりしてたんですけれども、そこで、千葉市は80%が春運動会なんですね。80何%ですかね。それで本城小学校に来ました。本城小学校は船橋から百瀬校長先生という方が交流でいらした時に、春に移して下さっているんですね。それで1年やりました。ただ印旛郡市は、行事調整の関係で、小学校の陸上競技大会が5月の中旬から郡が6月の第1週なんですね。その1週間前に運動会をやって行きますと、高学年がもうバテバテでですね。船橋とか千葉市は小学校の陸上大会が秋なもんですからよいんですけれども。それで1年やっ

たんですけれども、学校評価で、私は全部の地域の者にアンケートを配って毎年やっていたんですね。それで、今年こういう状況だから秋にやってもよいでしょうか、と聞いたら、それでもよいよ、というアンケートが来たもんですから、2年目は秋にしたんですね。その当時はそんなになかったんですけれども、春にやると暑熱順化というところで、急に暑くなっちゃうと耐えられないと。今でもそうだと思うんですけれども、徐々に暑さに体をならして行って、汗をかく時期をある程度やらないと熱中症になりやすくなるよ、という報告もいただいたもんですから。

石川委員：

今年はよくそれ報道にもありましたね。

藤ヶ崎教育長：

話は違ってしまいましたが、赤ちゃんも3か月までインドネシアで育ったお子さんと、日本で育ったお子さんでは、汗のかき方が全然違っちゃうという本を読んだことがありますけれども、それと同じで印旛郡市の行事調整で小学校の陸上大会があそこにある限りは、ちょっと厳しいなという気がします。ですから、安食台小学校のように、10月21日等にやるのは賢明だなと思います。その辺については校長会等でも情報を提供していきたいと思います。

石川委員：

それは中学校はまた考える余地があるということですよ。

藤ヶ崎教育長：

中学校は中学校の文化がありまして、中学校の第1週、第2週とかは新人戦とかがあるらしいんですね。何しろ部活ですから中学校の。

大久保委員：

それに関してですが、西宮課長も体育だったのでよくわかっていると思うのですが、私も校長をやっていたところに、春はどうかといった時に、春も大会で、部活の関係なんですね。部活と入試なんですよ。5月とかなんかに持ってきたいんだけど、持ってくるとそこは本当に部活が部会大会とかあらゆる面でそれに命かけている子いますので、じゃあ次の秋、本当は早くやりたいんですよ、学校としては。なぜかという入試の説明会がどんどん入って来ちゃって、部活終わった3年生が勉強に向けるのに例えば後の方に持ってきてっちゃうと、例えば運動会を10月に持ってきてっちゃうと、もうはっきり言って子供たちは1か月間運動会に夢中になっちゃって勉強どころじゃなくなっちゃう。できれば1週か2週目の土曜日にやりたいんですけれども、今回栄中学校は非常によかったと思います。校長先生がちゃんと計算して21日ですか、半

日ぐらいで終わらせてしまうと。これがぎりぎり、これ以上あとにすることはまず不可能なんです。要するに、運動会は絶対必要だと思うんですよ。これやらないと子供は勉強しません。ここで大部分の子は発散するんですよ。そうすると運動会終わると本当に勉強をやりません。これやらないと、子供のこの時代運動会がなかったらやはり入試に対してボーンといかないんですよ。要するに助走をきかせられないんですよ。だから中学校は部活と入試があるから非常に厳しい。少しでも下げたいが、21日がぎりぎりだと思います。

石川委員：

この暑さの中で運動させてよいのかと、私は思ってしまって。危険と裏返しだと思うんですけども。

藤ヶ崎教育長：

竜角寺台小学校は、校長先生のお話を当日聞いたんですけども、16日熱中症アラートが出たならば延期しようと思ってた。そうになってしまうんでしょうね。

石川委員：

そうした方がよいのではないかと、本当に思っていました。

藤ヶ崎教育長：

それで亡くなってしまうお子さんも出てきたら大変なことになってしまうし。

石川委員：

事情はよくわかりました。でも、成田の中学校でも春に開催している学校も実際あります。なので、うまくいかないかなと。

大久保委員：

それはやはりなくならない方がよいですよ。

石川委員：

毎年暑さが増しているような気がしてならないので、それで本当に大丈夫かなと今年はずごく思いました。中学校も小学校も、たまたま少し暑さが和らいだ時だったので、神様ありがとうございますと思いました。

藤ヶ崎教育長：

私も安食小学校にいた時は、9月の第4週にしたんですよ。それもぎりぎりだったんですけど。その次になると幼稚園の運動会と重なってしまうので、難しいところで

はありますけれども。この前まで布鎌小学校にいた木村教頭先生が、今度新山小学校に今年から行ったんですけれども、この間運動会で話をしたら、10月の第1週にやるということで、ただ土日にはやれなかったと。保護者から随分文句が来ていると思うんですけれども、土曜日は幼稚園の運動会が入っちゃっているんで、それでダメだと、平日にやるということでした。まあ命があつてのものだと思いますからね。

石川委員：

それこそ教育長、私たちが小学生だった頃は体育の日が運動会と決まっていたよね。揺るがなかった。

藤ヶ崎教育長：

栄町は体育の日が町民運動会だったんですよ。その当時は我々部落とって出て、学校は休みになったんです。代休になりましたから、すごくよかったですけれども。成田市はやっぱり市民運動会をやっていたんです。地区ごとにやりまして、代休なかったものですから、教員にはすごく負担でした。なんとか今はやめてもらいましたのでよかったですけれども。

石川委員：

私は東京都中野区だったんですけれども、ずっと体育の日と決まっていたので、動かしようがなかった。わかりやすかったです。祭日ですし。

藤ヶ崎教育長：

晴れの得意日ですからね。校長会等通じまして、皆様方のお話も紹介させていただきたいと思いますので。

濱田委員：

話戻ってしましますが、先ほどの熱中症の話なんですけれども、小学校とか中学校の体育館が避難所として使用されるということで、冷風扇だけでは夏の暑さには耐えられないと思います。やっぱり、エアコン等を検討していただけると、とてもありがたいなと思います。やっぱり命が大事なので。

藤ヶ崎教育長：

貴重なご意見として次年度の予算要望に。教員からの要望にも入れてもらいたいと。副町長なども、前もお話しましたがけれども、一つしかない中学校なので、部活動もあるので、栄中学校くらい入れてやりたいなという気持ちは十分お持ちでして、小学校も安食小学校あたりには入れて、プールと同じようにバスで輸送なんかをというお話をいただいておりますので、あとは財政が認めてくれるかどうかということで、我々

も今調査をかけていますので、皆様のご意見を伺って子供たちのためにできたらいいなと思っております。

濱田委員：

本当に、何かあってからでは遅いと思うので、早急をお願いしたいなと思います。

藤ヶ崎教育長：

来月の会合でもご意見をいただければと思いますので。

石川委員：

自家発電出来たらよいのかなとか考えてみたりもしますけれども。

藤ヶ崎教育長：

流山市はガスの自家発電を。

石川委員：

先月の会合でもそんな話をしてくださいましたよね。

藤ヶ崎教育長：

それでやると補助金もかなりつきます、ということで、文部科学省の場合は断熱処理をしないと屋根とか窓とかをしないと、補助をくれないんですけれども。流山市はしなくてもできたということで、今調査研究をしてもらっています。

## 7 その他

勝田教育次長：

本日お配りさせていただきました資料の中に、「令和5年度市町村教育委員会研究協議会の参加申し込みについて」という文章を添えさせていただいております。こちらにつきましては、例年開催しているものなんですけれども、今回は下半期ということで、第四回、第五回、第六回のご案内が入っております。11月10日に対面で広島で行われる第四回、第五回は12月21日にオンラインで行われるもの、第六回は対面で新橋で行われるものとなっております。こちらにつきましては内容等ご確認いただきまして、参加申し込みされる場合は申込の締め切り期限が10月4日、教育委員会の方から県の方へ申込となっておりますので、10月2日までに教育委員会の方にご連絡いただければ、まとめてこちらからご連絡させていただきたいと思いますので、後ほどご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。



## 8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ケ 崎 功

会議録署名委員 大久保 雅 從